

令和6年度 軽井沢町有害鳥獣被害予防対策協議会 会議録

1. 開催日時 令和6年11月27日(水) 13:30~15:30

2. 開催場所 軽井沢町役場第3・4会議室

3. 出席者

委員：細谷達雄 委員／有賀敏和 委員／土屋喜代實 委員／柳澤業太 委員

山下よう子 委員／南 正人 委員／大林博美 委員／佐藤幹夫 委員

土屋 隆 委員／竜野三千生 委員／佐藤正三 委員／柳下 誠 委員

上田公三 委員／新田政見 委員／萩原弥寿吉 委員

理事者：町長 土屋 三千夫

事務局：田中一紀、土屋公志、藤原秀、小山克

4. 会議事項

(1) 令和6年度野生鳥獣被害報告について

(2) ツキノワグマゾーニング管理計画(案)について

(3) 令和6年度野生鳥獣対策報告について

・ニホンザル対策について 軽井沢町

・外来種対策アライグマ等について NPO 法人生物多様性研究所あーすわーむ

・ツキノワグマ対策について NPO 法人ピッキオ

(4) その他

5. 傍聴人数 3名(定員8名)

6. 議事内容

1. 開会

【環境課長】

委員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、御礼申し上げます。

私は、環境課長の〇〇と申します。

定刻となりましたので、ただ今より令和6年度軽井沢町有害鳥獣被害予防対策協議会を開会させていただきます。

本日は、委員22名のうち、出席者16名ですので、協議会規約第6条第3項の規定により会議が成立しておりますのでご報告いたします。

続きまして事務局より傍聴者及び取材希望者をご報告いたします。

【事務局】

野生鳥獣対策係長の〇〇です。よろしくお願いいたします。

傍聴希望者及び取材希望者の取扱いにつきましては、「軽井沢町審議会等の委員の選任及び会議の公開に関する指針」の第5条、『会議の公開』の規定に基づき、公開とさせていただきますのでご了承願います。

なお、本協議会も他審議会と同様に、会議冒頭に傍聴者の人数報告と、報道関係の社名報告を行うという運用とさせていただきたいと思っておりますので、併せましてご了承願います。

それでは、はじめに、本日の傍聴は3名でございます。

続きまして報道関係者は、〇〇さんとなります。

傍聴者の方にはお願いいたします。会議の傍聴・取材にあたりましては、委員各位の理解に基づき公開で行うこととしている趣旨を尊重し、整然と傍聴いただき、委員各位の自由闊達な議論と議事進行にご協力をお願いいたします。

携帯電話はマナーモードにするなど音の出ない設定にさせていただくとともに、会議中はお静かに願います。

また、この協議会での発言の内容や個別の情報などについて、個人情報が含まれるものや継続審議となるものもございますので、その取り扱いには十分ご留意いただきます。

会議資料につきましては個人の利用の範囲内でお持ち帰りをしていただいても構いませんのでよろしくお願いいたします。

資料につきまして、こちらでまた議事録等整理を行ったもので公開することとしまして、町ホームページで公開いたしますので、決して資料等につきましては個人のSNS等への掲載は行わないようにしてください。

以上であります。

【環境課長】

それでは、開会に先立ちまして本協議会の会長であります土屋町長より挨拶をお願いしたいと思います。

2. 会長（町長）あいさつ

【町長】

皆様こんにちは、町長の土屋でございます。

委員の皆様には、公私ともにご多忙のところ、軽井沢町有害鳥獣被害予防対策協議会にご出席をいただきまして感謝申し上げます。

また、平素より町野生鳥獣対策に対しまして、格別なるご理解ご協力をいただいておりますことに対しましても、深く御礼申し上げます。

今年もツキノワグマによる事故が無いことを願っておりましたが、残念ながら10月29日に三ツ石地区北側の国有林内で作業中の方がクマに襲われる事故が発生いたしました。

幸いにも軽傷とのことで安心いたしました。事故に遭われました方には心よりお見舞い申し上げます。

引き続き、冬眠するまでの期間について、山へ行くときには、クマ鈴を鳴らすなどして、十分に注意していただきますようお願いいたします。

町では生物多様性の保全を進める取り組みの一つとして、ツキノワグマなど野生動物とのすみ分けを目指しておりますが、ニホンジカやイノシシなど農林業等へ甚大な被害を発生させる有害鳥獣については、引き続き町猟友会の皆様による駆除対策を推進し、住民や滞在客等の安全を守る環境作りを進めております。

イノシシにつきましては、豚熱の感染拡大により、令和2年1月以降捕獲数が減少をしておりましたけれども、令和4年になってからは、豚熱が落ち着き、町内で目撃や捕獲されるイノシシの数が増加し、以前の状態に戻りつつあります。

引き続き町猟友会の皆様による捕獲や被害予防対策等を進めてまいります。

また、ニホンザルについては、町職員による国有林への追い払いを 365 日、年間を通じて実施しております。追い払いを継続しながら、今後の対策方針を検討してまいります。

なお、本日は、町で委託を行っております NPO 法人ピッキオ様からツキノワグマ対策について、NPO 法人生物多様性研究所あーすわーむ様からアライグマやハクビシン等対策について、今年度の委託事業の概略報告を予定しております。

なお、NPO 法人ピッキオ様には、ツキノワグマの保護管理について、先駆的な取り組みを長年にわたり活動され、行政や町民、観光客などの皆さんが共感し、協力した成果として、11 月 20 日に信毎選奨を受賞されました。

信濃毎日新聞でご覧になられた方もいらっしゃるかと思いますが、受賞を心よりお祝いを申し上げるとともに、今後も町のツキノワグマ対策事業に取り組んでいただきますようお願いいたします。

町で実施しています対策状況等をご理解いただくとともに、委員の皆様からご意見をいただき、今後もさらに有害鳥獣の予防対策を推進していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

では、本日はよろしくをお願いいたします。

【環境課長】

ありがとうございました。それでは会議事項に移らせていただきます。

協議会規約第 6 条第 2 項により、会長が議長となりますので、以降の進行につきましては土屋町長の方をお願いをしたいと思います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

3. 会議事項

【町長】

それでは次第に沿って対応を進めてまいります。

まず（１）令和 6 年度野生鳥獣被害報告について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

改めまして本日は皆様、ありがとうございます。

それでは、お手元にあります資料1について、説明をさせていただきたいと思いません。

本資料につきまして、10月末現在で軽井沢町に町民の方、また別荘の方から電話や窓口で報告があった件数となります。

獣別の被害状況になります。四半期ごとに分けて被害報告のあった件数、捕獲頭数、死亡頭数、死亡頭数は自然死というような形になります。

農作物被害件数等につきまして、現在JA佐久浅間軽井沢支所様で集計中というようなことでありますので、こちらの本日の資料には提示しておりませんが、数値が確定いたしましたところで、6年度分の確定数字と合わせまして、後日皆様にはお送りさせていただきますと思います。

本日はこの10月末までの速報値というようなことでご理解いただければと思います。それでは着座にて説明させていただきます。

まずイノシシについてです。イノシシにつきまして、先ほど町長挨拶にもありましたが、豚熱によりまして、令和2年度につきましては、少ない件数ではありましたが、やはり豚熱が落ち着いたというか、抗体ができたりしましたので、再び増加傾向にあります。

増加傾向につきまして10月末までの段階で26件、家庭菜園の被害としては2件で、残りの24件につきましては、庭や花壇、苔庭の掘り起こす被害になります。

捕獲頭数は39頭で、捕獲以外の死亡頭数は、自然死によるものです。

イノシシにつきましては増加傾向ありますので、猟友会の皆さんを通じまして、捕獲を進めていきたいと思っております。

次の(2)ニホンジカについてです。

町へ報告がありました件数は、資料にある通りであります。畑の踏み荒らしで2件となります。

捕獲頭数は10月末で283頭。死亡頭数の5頭につきましては、交通事故死が3頭、御影用水での溺死が2頭となります。

次に(3)ニホンザルについてです。

被害件数16件で、被害内容といたしましては、資料に記載してあるとおりになります。やはり、家庭菜園の被害、屋根やベランダでの糞尿の被害となります。

サル追い払い件数、町への依頼の件数ですが28件で、サルが出ているという連絡がありましたのが7件で、ハナレザルが追分や三笠に出没したということで連絡がありまして、捕獲を試みているところではあります。

サルの位置情報につきましては、町ホームページの「さる・くまナビネット」や、メール配信によりまして、毎日午後5時の位置状況をお知らせしております。

次に裏になります(4)ツキノワグマについてですが、被害件数につきましては9件目撃情報が101件、捕獲が23件というような形になります。

目撃情報の101件につきましては、夏の時期に千ヶ滝西区、中区、小瀬周辺や入山峠周辺での目撃が多く、親離れをしたばかりの若い個体が多く目撃されました。

今年につきましては、昨日のニュースでやっていたけれども、全国的にクマの目撃件数が多かったようなことではありますが、軽井沢もやはり目撃件数が多い年であります。同時期、令和5年の10月末までで目撃件数83件でしたが、今年はこちらにありますとおり101件ということで、やはり軽井沢でも多かったのかなと思っております。

捕獲頭数23件のうち、イノシシやニホンジカ捕獲用のくくりわなで錯誤捕獲された個体が23頭のうち14頭あります。捕獲された23頭のうち、行動監視が必要だということで発信機を装着したクマが21頭あります。

ピッキオさんによる追い払い、ベアドッグによる追い払いを行いまして、住宅地エリアに侵入しないように監視をしております。

駆除した1頭につきましては、別荘住民の方の餌付けによりまして、餌を求めて何度もお宅へ出沒したことによりまして、やはり危険だということで判断いたしまして檻で捕獲を行い、駆除をすることになりました。

クマの出沒につきましても、先ほどのサルと同じように「さる・くまナビネット」やメール配信サービスにより、情報提供を行って注意喚起に努めてまいりたいと思いません。

(5) 中型野生鳥獣については、こちらにありますとおり10件となります。

捕獲頭数につきましては、アライグマ、ハクビシンで16頭となっております。

キツネによる畑の踏み荒らしや、履物を持ち出されてしまったとか、アライグマやハクビシンによる天井裏への侵入被害というような形で、町の方には来ております。

資料1につきましては以上となります。

続きまして資料2になります。

資料2につきましては各獣別捕獲頭数を平成26年から令和5年度まで表にしたものになります。

裏表というような形でツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカで裏の方になります。アライグマ、アメリカミンク、ハクビシンとなっております。

イノシシにつきましては、先ほどもありましたように、豚熱の関係で令和元年度までは高い頭数ではありましたが、2年度以降は以前に比べれば少ないのかなというような形ではあります。今後も猟友会さんの協力を得まして、捕獲等を進めていきたいと思っております。

資料1と2につきましてはのご説明は以上となります。

【町長】

はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から資料1、2についてのご説明を申し上げますけれども、何か質問等ご意見含めましてありますでしょうか？

はい。お願いします。

【A委員】

Aです。座ったままで失礼します。

クマの別荘住民の餌付けということですけど、この方はその後もう餌付けはされていないというお話ですけど、これは非常にまずいですよね。

ここでピッキオさんが出て対策して、場合によってはバックアップに猟友会さんも出してもらわないといけないようなことが起こるわけで、そういうことを一方でこうやって何とか管理しようとしている中で、こういう協力をさせていただけないような別荘住民の方に対して少なくとも駆除になった以上は、以後餌付けを絶対しないというような何か、どうですかね縛りを出さないと、こういう人がいっぱい増えてくれば、何やっているのだから、わからなくなってくるかなと思いました。

それで、たまたま柿の実がなっていて入っちゃったとか、その不可抗力の部分は仕方がないと思うのですけれど、もしこの餌付けっていうのが意図的であるとすれば、これ非常に問題かなというふうに思うので、何か対策をお考えでしょうか？

以上です。

【町長】

はい、ありがとうございます。

これは1件ですけど、事務局から詳しく説明します。

【事務局】

はい、今お話しいただいた関係ですが、町の方もピッキオさんとも訪問いたしまして何度もやめるようにとお話はさせていただきました。

今回はクマが死んでしまったというのは、やはりご本人だいぶショックでして、実はクマに名前までつけて可愛がっていたというか「何々ちゃん」というような形でしていました。

ところが、それはやはりあり得ないことですので、そこはご本人も自分の影響で殺してしまったというのは、ご本人にとってもショックだったようなことで、今はやっていないというふうには認識しております。

以上です。

【町長】

よろしいですか。はい。

他に何かご意見ご質問等よろしいですか。はい。

【B委員】

あのどこの地区だかっていうのを教えていただければ。

差し障りがあるようだったらいいです。

【事務局】

旧軽井沢地区になります。旧軽井沢の別荘地区になります。

【町長】

はい。他によろしいでしょうか？

はい。では続きまして（２）のツキノワグマのゾーニング管理実施計画について、事務局よりまず報告をお願いします。

【事務局】

はい。お手元の資料の３になります。お願いいたします。

ツキノワグマ対策につきまして、軽井沢町ではクマに関する専門性というのが必要でありますので、NPO法人ピッキオ様に事業委託を行いまして実施しております。

ツキノワグマ対策につきましては、熊のそれぞれの個性といいますか、個体の管理だけではなく、軽井沢町では平成19年度からエリアごとのゾーニングを行いまして、個体のレベル状況とゾーニング管理によりましてクマへの対策を行って来ました。

今回のこのクマゾーニング管理実施計画(案)につきましては、長野県より県内全市町村がゾーニング管理を設定し、各地域区分に応じた管理方針を定めるよう通知がございました。先ほども申し上げましたが、当町では既にゾーニングによりクマ対策を運用し実施をしてきておりますが、資料3の4ページにクマの軌跡レベル判定基準、続きまして5ページにクマ出没時の対応基準、それと次ページにちょっと小さくて申し訳ないのですがマップ、これがエリア地区ごとのマップになります。

このようなクマの行動の基準それから各場所での対応基準、それを基にしたマップによりまして平成19年から運用はしてはきましたが、今回長野県さんが仰るような、文章化したものは、作成はしておりませんでした。今回このような計画案として素案で出しております。

案について概要説明をさせていただきます。1から4につきましてはこちらにある通りであります。

5の目的についてですが、長野県では「長野県第二種特定鳥獣管理計画（第5期ツキノワグマ保護管理）」を定めましてクマ対策を実施しております。

それに基づきまして、軽井沢町でもこちらの管理計画を基にクマ対策を行っております。その中でも特に軽井沢町では平成10年よりNPO法人ピッキオ様の協力によりまして、ツキノワグマ対策を継続して今日まで実施しております。

6の地域区分の設定につきまして、これがゾーニングになるのですが、資料3の5ページと併せてご覧いただくような形になって申し訳ありません。資料5ページの方をお願いします。軽井沢町を北側、国道18号線より北側が国の指定鳥獣保護のエリアになりますので、国道18号線を境に北側と南側というような形で二つに分けてあり

ます。さらにその北側の鳥獣保護区を3エリア、人間の活動エリア、緩衝エリアクマ、生息エリアと三つに分け、また、国道より南側のエリアにつきまして、クマの生息エリア、緩衝エリア、緩衝エリアでも耕作地、農業エリア、あと人間活動エリアというようなことで四つに分けて、各エリアごとにクマが出没したときのクマの対策の基準としております。

それを解り易くしたものが、右ページにありますカラーの地図になります。

サイズが小さくて申し訳ありませんが、北側のこの緑色の部分、こちらが国有林になります。南側の緑のところにつきましては、県境の森林部になりまして、この部分がクマの生息エリアとしております。

国有林や森林と接続しておりますこの青地の部分が、主に別荘地帯になるのですが、こちらを緩衝エリアにしております。

それ以外の赤地の部分につきましては、主要幹線や鉄道、集落形成という場所でありますので、ここは人間の活動エリアということでエリアを分けております。

南側の黄土色で斜線でありますのが、耕作地エリアというようなことで分けております。

続きまして、また資料3の方に戻っていただきます。2ページになりますが、対策の内容等につきまして、7番ですが、(1)の被害防止対策ということで、やはりクマにつきましては、被害防止がまず一番の対策になります。

その中でもエリアごとでの分けになります。森林のクマ生息エリアのところにつきましては、クマの生息域になりますので、こちらは長野県さんと協力しながら計画的な森林を作っていただくよう東信森林管理署さんに依頼をするという形になります。

緩衝エリアにつきましては、やはり軽井沢特有な場所、人間と野生動物の生息域が重なっているエリアになります。こちらにつきましては、一番は遭遇の回避、それからあとは誘引物の管理や除去になります。特に畑作農耕地につきましては、電気柵を設置していただいて防除に務めていただくという形になります。

続きまして3ページの出没対策、これはクマが本当に出た場合になります。そのクマ個体の状況判断ということで、4ページになりますが、軋轢レベルの判定基準でそのクマの行動によりまして、AからEまでランク付けを行って、今まで軽井沢では対応をしてきているところであります。Aにつきましては、本当に危険な状況であります。BやEにつきましては特には問題ないというような形になります。

こちらの4ページの軋轢レベルの判定基準と、それから先ほど見ていただきました5ページのこのエリアごとの状況、これを加味してクマに対してどのような対応をしたら良いのだろう、ということで行っております。例えば、クマの生息域、国道より北

側の国有林の中で、登山者の方がクマを目撃したというような形になりますと、特に問題なく「注意喚起してください。」になります。危険なレベル状況のような状態でクマが、緩衝エリアでも人間活動エリアでもそうですが、例えばどこか家屋に侵入したとか、攻撃してきそうだというような状況になりますと、これはやはり人間の安全が第一になりますので、そこはもう駆除となるだろうというようことで、この表を基に軽井沢では対策を行ってきておりました。

出没時の対応につきましては、最後のページになります。フロー図で付いております。クマを目撃した方が、町役場または長野県警軽井沢警察署さん、それからピッキオさんのどちらかに連絡があった場合につきましては、それぞれのところでこのような形で、各機関と連携をとって対応しております。

今年は特に軽井沢警察署さんを通じての目撃件数が結構ありましたので、警察の方々には本当にいろいろとご協力をいただきまして、この場を借りまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

町では目撃があった場合等につきましては、エリアごとの状況に応じまして町のSNSで情報発信をしたり、広報車で巡回をしたり、また防災無線等を行うというような形でやっております。

今回の計画につきましては、まだ本協議会で出した素案というような段階でございます。委員の皆様には軽井沢町でのクマの対策の現状というのをご理解いただければと思います。またこの計画を基に皆様からご意見をいただきまして、NPO法人ピッキオ様と協議を重ねて、更にもうちょっと踏み込んだ形で作成ができればと思っております。

以上となります。

【町長】

はい。ただいま事務局から説明ありましたが、本日は長野県佐久地域振興局林務課長の代理として〇〇鳥獣対策専門員のご出席をいただいておりますので、本計画についてご説明いただければと思います。

よろしく申し上げます。

【〇〇鳥獣対策専門員】

皆様こんにちは。佐久地域振興局林務課にて野生鳥獣の担当しております〇〇と申します。課長急用のため欠席で、代理出席させていただきました。

座らせていただきます。失礼いたします。

ただいま、軽井沢町さんの方からツキノワグマの計画の説明があったかと思えます。私どもの方、長野県の方でこのツキノワグマとの対策の関係で、後からお配りした「長野県における新たなツキノワグマ対策(案)の概要」という資料がございます。

申し訳ございません、これ私そのままコピーして持ってきてしまいました。実は今年の7月17日に県ホームページに公表されております。これ(案)が外れております。(案)の方は無いということで消していただければと思います。申し訳ありません。

それで、昨年来ツキノワグマは全国的にも人身事故ですとか出没が、大きな課題となっております。

そして、長野県でもこれまでもツキノワグマに関する計画を立てながら、こちらにもありますが「人とクマとの緊張感ある共存の関係」ということで計画を立てて対策等を行ってきたところでございます。

今回は、新たにツキノワグマの対策というものが定められまして、その中の②番ですが、②のところに「人とクマとの住み分け等の徹底」ということで、こちらにゾーニング(地域区分)管理の県内市町村への導入促進ということが記載されました。これまでもゾーニングの方をやらなければいけないということで、現在動いておりますツキノワグマの保護管理計画というものがあるのですが、そちらでもゾーニングの推進をということだったのですが、今回のこのツキノワグマ対策を、できるだけ早期に県内全ての市町村への導入を促進ということが、こちらで記載されて示されました。

それを受けまして軽井沢町さんで早速計画案を作っていただいたということで、県内で今作成を進めていますけれども、ちょっと私の記憶している限りではこの計画まだ樹立しているところがなくて、昨年来、朝日村ともう一ヶ所準備を進めているというふうには聞いておりますが、軽井沢町さんについては、県内でもかなり早く進めていただいていたのかなというところがございます。内容について計画書を、先日確認させていただいたのですが、正直申し上げまして長野県より、長野県の求めている内容よりもさらに一歩踏み込んだ細やかな計画になっているのかな、と申しますのが、1枚先ほどの私の方でお配りした資料、1枚めくっていただきまして、すいませんちょっといろんなところから集めてきてページが飛んでいて、5ページ目ですね。5ページと書いてある1枚をめくっていただいた「別紙 表1」という資料でございます。

これ地域区分ごとの捕獲許可方針ということでエリア地域区分を分けまして、その時にクマが出てきちゃったらどうしようっていう、一番気にしていたその捕獲許可、危ないときに許可をどうするの、先ほど軽井沢町さんから山の中にいるクマはいても良いのだよというご説明あったかと思えますが、人里に出てきちゃったらどうす

るのかという中で、明確にエリアをくくりましょうというのが、こちら長野県の方で書いた絵ですね。一番上の山間部から市街地まで距離がある地域というのがございますが、主要生息地域・緩衝地域・防除地域・排除地域、四つに分かれておりますが、こうした区域を分けて、ここまで出てきてしまったら捕獲をしましょうというのが長野県の考え方です。出てくる頻度とか繰り返し出てくるものは捕獲をしましょうというのが、そういった考え方があるのですが、ただ軽井沢町さんはここに一步踏み込んで、それぞれのクマの先ほど細かく決めていただいておりますツキノワグマの軋轢レベル判定ですね、こちらまで決めていただいているということで、かなり慎重に内容を検討していただいたかなと思います。

この計画を立てると何が違うのということがありますが、そちらの今5ページと書いてあるところにある捕獲許可方針の中に県許可と市町村許可という表の中にあるかと思えます。こちらのツキノワグマというのは現在、長野県が捕獲の許可をするということになっております。ただ、例外的に緊急的な捕獲が必要な場合、例えば市街地に出てきた場合や、たまにあるどこか民家の中に立てこもってしまった、とかそういったケースの場合は、緊急の場合は市町村さんに許可を緊急的に委任しますよ。ということに現在の長野県のルールではなっております。

ただ、どこがどういうエリアかっていうのが現在は定められていないものですから、それを明確にして、より何かあったときに緊急的な事態の時に迅速な対応ができるようにこうした計画を立てていただくと、もう明らかにさっきのマップを見ていただければ、ここはもう排除地域で危険な状況が起きているという時には、速やかに町の判断で捕獲をしていただくという、そういった対応ができるということでございます。

今の町の計画書、それから県の考え方というような方針というのをお示したところですが、平成10年それから19年からのこれまでの活動をピッキオさんの計画活動も踏まえて、非常に実効性のある計画なのかなと思います。

正直、他の市町村さんと話す機会があったのですが、なかなか「県は作れ、作れ、と言うけれど、なかなか忙しいよ。難しいよ。」っていう声を聞くのが、私が現場で接している者として、正直な市町村の皆さんからのご意見です。

そうした中で、軽井沢町さんがいち早くこういった計画書を作られたということは、これまでの取り組みや、積み上げが大変大きかったのかなというところを感じているところでございます。恐らくこういったものを、大体最初に作った市町村のものをベースに他の市町村様、「こうやって作ればいいのか」と、だんだん移って行くっていう形になると思います。他の市町村さんにとっては、なかなかちょっとここまでやるのはレベルが高いです。非常にお手本になる素晴らしい計画案を作っていただいたのかなと、私は見せていただいて思った次第です。

また、こちらの方は地域住民の方とのご意見を伺ったというふうに伺っておりますの

で、よりまたブラッシュアップされていくのかなと思いますが、私の方からは見させていただいた、それから県の方針とあわせてご説明させていただきました。

以上でございます。

【町長】

はい。〇〇さんありがとうございました。

ただいま事務局とそれから長野県様より説明がありました内容について、何かご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

はい、お願いします。

【A委員】

計画そのものは非常にしっかりできているのかなと思っております。

ただ次のステップとして、これがいろんな会議などで最終的に町がお決めになった後で、次に大事なのは住民の方、それから別荘の方に徹底、徹底という言い方は失礼なのですけれど掲示して、ここは排除地域です、ここは入ってくるゾーンです、そういうところだと、例えばドックフードは庭に出しておかないようにしてくださいとか、これを実施するためのきめ細やかな住民への情報提供をしないといけないのだろうと思っております。区長さんも頑張っておられると思うのですが、なかなかそういう区長さんの把握されているネットワークに入らない方も多々おられますよね。特に別荘のお持ちの方で、夏休みのちょっとした間しか来ないっていう方が、「ちょっとこれクマ来ちゃうよ。」みたいなことをされていることもあると思います。それからゴミの捨て方もそうですけれど、この計画を実施してそれぞれの土地、ゾーンでどういう情報提供をして、どこまで徹底するかみたいなことが、この後にこれと一緒になのか分からないですけれど、つけないといけないだろうと思っております。

それからもう一つはそれと関係するのですが、やっぱり地図が、町内全体が分かっている人でしたら、これ地図見てわかるのですが、細かく見ると「うちどこだっけ？」みたいな感じなので、区域ごと、例えば借宿なら借宿の拡大図みたいなものがあつた方が解り易いのかなと思いました。これだけ見ると、鉄道がどこ走っていて、どこがどうなっているのかが、ちょっとわかりにくいと思うので、何か住民の方にとって解り易い資料と説明の機会、それから別荘に対する情報提供の仕方、これは多分軽井沢町さんですずっと悩んでいることだと思っておりますが、何かしないと、良い計画だと思っておりますが、それを実施する時の特に住民の方のご協力がないと、この対策は、先ほどの餌付けの件も含めてありますので、ぜひそのあたりの計画もよろしくお願ひしたいと思

います。

以上です。

【町長】

はい。アドバイスありがとうございます。

特に事務局から何か今の指摘を受けて、これから住民の方々とお話しをしたりという中では、今の話を生かしてですね、あとは別荘の方への通知については、今おっしゃったようにこの件に限らず、どう周知するかと言うのは、大きなテーマでありますけれども、年2回発行する別荘の方向けの案内誌には、必ずそのあたりは明記すると思います。あとは町でLINE登録を今進めているところですけど、そういう他のものも含めてですね、周知方法は検討しています。地図のことについては、事務局から願います。

【環境課長】

A氏の御指摘の部分もありますし、地図もこれ内部資料なので、今まで内部でずっと積み上げて、何年かごとに何回か直して今この結果になっているものであります。いくなればバージョン3ですけども、地図について住民公表するには、もうちょっと鉄道を入れたり、主要な何か施設入れようと思っていますし、先ほど町長が言った通り周知についても考えていく部分もありますし、係長の説明の中では住民の皆さんの意見もありますので、この辺はうちの方で考えたのはワークショップなどを行って、住民の皆さんに危険な場所を出してもらいながら、こんなものがあつたよ。というのをを出してもらいながら、これをもうちょっとブラッシュアップしようかなと思っていました。

それによって住民の皆さんも、こう出てきたっていう、そういうものも分かっていたくような形で、今日はクマなど野生動物が出る地域の区長さんもお見えですので、そういった区長さんのご協力も得ながら、住民の皆さんを巻き込んだ中で、ワークショップで住民の皆さんには知らせる。別荘の方をどうするかっていうのは、広報だけでいいのかっていう、町長の言う広報に入れていく部分もあるのですが、ブラッシュアップしたところで別荘向けには周知する、あるいは極端なことを言うと、別荘の方を集めてワークショップを行うのも一つかと思っていますので、ちょっとこれはまだいつまでと、期限を切られているものではない素案のたたき台ですので、これも住民の皆さん意見を入れながら、もうちょっとバージョンアップしたものを作っていきたいと思っております。

以上です。

【町長】

はい。他に意見も含めまして何かありますか。

どうぞお願いします。

【ピッキオ ○○氏】

ピッキオの○○です。皆さんご苦労様です。

さっきA氏がおっしゃったような情報発信は、とても大事だと思っていて、区分分けをすると同時に、もう一つ大切だと思っているのが、軽井沢はやっぱり市街地に設定されているところでも、クマがフラフラってやってくる可能性があるのも、完全に安心してしまう。というリスクもあると思います。「うちは守られているから大丈夫だ」と。でも、軽井沢町内はそういう場所がほとんど無いというところで、過去5年あるいは10年のクマの出没情報、一般の方から寄せていただいた通報情報などを重ねて、ヒートマップみたいなものを作って、出没リスクといいますか、「私のところはこのエリアで、出たことあるのだ」ということも含めて、あんまり極度に安心されないようにするというのも、情報を出しながら気をつけなければいけないのかなと思っ

ているので、そこは軽井沢町とも情報提供の場も含めて検討していきたいと思

います。引き続きよろしくをお願いします。

【町長】

はい。ありがとうございます。

データの積み上がっているものですので、見せ方とか今おっしゃったように、発信の仕方とか、啓発活動も含めて重要と思っております。それから、この計画の中にもありますような軋轢レベルの情報や出没時の対応基準などは、一般的には公開はしていないので、この辺りもやっぱりセットで見せていかなければいけないのだろうと思っ

ています。今後かどうかは別として、全体として対応の仕方を啓発すると共に、危険な場所っていうのを確認してもらおうとかですね、含めてセットで計画ができたところでは、出し方を工夫していきたいと思っ

ております。

他にいかがでしょうか？

はい。ではお願いします。

【C委員】

〇〇区のCです。

今日のこの情報を区に表示しないようにというお話があったと思いますが、区民に何か伝える方法として、まだ伝える状況にはないということなののでしょうか？

または、伝える情報ではこれを区民に伝えましょうというような雛形ができるのでしょうか？質問です。

【町長】

はい。ありがとうございます。

【環境課長】

Cさん、このゾーニングの関係でよろしいですか。

【C委員】

例えば、質問とごちゃごちゃになって申し訳ないのですが、1人怪我されたとのことですが、その方がどういう状況で怪我されたのか、実は何も分かっていないのですけれども、こういう仕事の仕方をしていたら、クマと接触しなくて済んだというような学びがあるのかどうか、その辺も含めて、「今注意してください」というだけだと、今日の成果物として何か伝えることが「ここまで伝えましょう」とか、または「それでは、あの資料が事務局から出ますよ」とか、何かあった方がいいと思うのです。

【環境課長】

本日の会議の議事録関係につきましては、資料も含めましてホームページ上では公開しますので、皆さんに本日の会議内容をこうでしたという確認が取れたうえで議事録公開します。

その中で資料も公開しますので、そこで一旦はご覧いただく場面も出ますし、先ほど申しましたとおり、先ず住民の皆さんを巻き込んで、住民の皆さんでも、クマ対策に

軽井沢町やピッキオの皆さんが共にやっていると言うのは、多分皆さん知ってはいると思うのですが、どういうことをやっているのかという部分も含め、今まで発信機をつけて学習放獣とか、そういう話は多分伝わってはいると思うのですが、実際その他にもゴミの管理について、繰り返し広報を行っていますが、そういったものを皆さんにもう一度改めて認識していく場面を設けたいとの形で、住民の皆さんを巻き込んだワークショップなども考えております。そういった中で、積み上げた中でこのゾーニングの資料ができたところで、また広報等でお知らせするような形で、住民の皆さんには、最終的なものはお示しするようなことを考えております。そのような形で区長さんよろしいでしょうか？

【C委員】

この計画案自体も、この議事録の添付資料で出るのか？

このままということであれば、公開されたところでそれを使って説明していただいた方が良くと思うのですが、期間的にはどのぐらいかけて公表するのか？

皆さんの議事録の確認次第なのか？

【環境課長】

大体の審議会公開基準があって、大体1ヶ月ぐらいを目安となっていますので、一回議事録を起こして、皆さんに見てもらって帰ってきて直して、それから公開の手続き取りますので、約1ヶ月ぐらいとだけいただければ、他審議会と委員会も大体そのぐらいのスケジュールで出ていますので、そう大きく変わらずに、年内中ぐらいには大体公開を目指しておりますので、そのぐらいでは資料が出てくる形になると思います。

【C委員】

回覧になるのか、個別配付なのか、資料が来るのを待って来たら配るっていうふうにするのか、区長として今日の学びから何か資料をまとめたもので区民に伝えるということをやった方がいいのか、やらない方がいいのかですね。

【町長】

今日出たフィードバックを〇〇区としてしたいということであれば、ホームページ出

たところで、それを引用して何か説明会を開かれるのであれば、そういう形で行っていただいた方が良くと思いますけれども。

【C委員】

町に全区への配布はやらないですね。

【環境課長】

それは予定してないです。

【町長】

まだこの計画ができて出すという段階ではありませんので。

【環境課長】

町に「こもれび講座」というのもありますので、〇〇区へ呼んでいただければ、私達が行って区民の皆さんと直接意見交換の場を設けさせていただければと思っておりますが、そうすれば、なおさら何かありがたい部分があると思いますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

【C委員】

適当に今日このことがあったっていうのを伝えることは問題ない？

【環境課長】

それは問題ありません。

【町長】

それは、もちろん問題ありません。

【C委員】

それで怪我された方は、どういう形で怪我したのか事情は知らないですけども、何か生活スタイルに工夫してれば、遭遇しなくて済んだ。ということがあるのでしょうか？

【ピッキオ ○○氏】

すいません、ピッキオ○○です。

この後の報告で区長様ご心配のところの人身事故の現場を、全て確認をしています。

なかなか町民の皆様にご報告する場がないので、今日が初めての事故の状況報告となります。これまでも、山間部での事故というのは数年に一度ありますが、全て事故現場検証を行っており、非常に皆様にとって有益な情報も聞き取りから沢山分かってきています。そういったのも、集まりがあれば積極的に本当は発信していきたいと思っています。今回のところはこの後、引き続き聞いていただければご報告させていただきます。お願いします。

【C委員】

この後の説明を待つということによろしいですか？

【ピッキオ ○○氏】

はい。

【町長】

はい。他にはよろしいでしょうか？

はい。では次の項に進ませていただきます。(3)の令和6年度野生鳥獣対策報告について、まずは事務局から報告をお願いします。

【○○専門員】

サルの方で担当しております○○といたします。失礼いたします。では座ってお話をします。

私からは、サルは今までの行動範囲がどのようにシフトしたか、そして今年4月から10月までのデータですが、手書きで作ってありますので、それを見ていただいて、どのようになっているのか、それを確認して皆様にご報告をしたいと思っております。

これは皆さんご存知の軽井沢になりますがここは飛ばしていきます。

これはピッキオさんが昔やっていた時代のデータになります。3ヶ月間のデータでこの時はまだこの群馬県側に行動範囲がありましたが、これがどのように変わっていたのか。このような形でこの時、青い線の時に、この北側を目標地点をとということで定めまして、追い払いをしてきました。

そういうふうにシフトをしていって、ちょっと目標の方に行きそうになっていたのですが、この何年かでこのような形で同じところをぐるぐると回るような形になってしまっています。これは北には追えてはいませんが、町へ行かない、田圃に行っていない、畑に行っていない、こういう状態を維持することができているとも言えなくはない状態です。この後、これが最新のものになります。一番外側の黒い線が去年の平成5年のサルの行動域になります。色のついた部分、これはサルが移動した今年データを当てたものです。これを見ると、ほぼ令和5年と令和6年が一緒になります。

去年は、愛宕山のところにちょっと出て、旧軽銀座に近いところに行っちゃったら不味いな。というのが1回2回あっただけですけども、大体この数年同じところを回っています。今年は、ちょっと南側に出たっていうのがありまして、ちょっと気になる場所ではありますが概ね一緒になります。これは午前と午後2人ずつ職員が出て、2班体制で追い払いをしている現状の結果になっております。

今日お見せするスライドはこの2枚だけになりますが、頭数としては20頭前後ですね。増えたら22、3頭になったりしますが、悪さをするようなサルがあれば捕獲をしたり、自然死事故死とかそういうのもありますので、おおむね20頭を主に、頭数の制限を行っております。

離れザル今年出ておりますけれども、なかなか捕まえることができなくて思案しておりますが、よく出るところに檻をかけて捕獲に努めている、そういう現状になっております。

私からはこのような形で、報告とさせていただきたいと思っております。

【町長】

はい。サル追いに関しては、今のように町側で実施している説明ですけど、この点について、何かまとめて出していますか？

【〇〇専門員】

出しています。

【町長】

今のサル追いに関して何か質問等がありますか。

よろしいですか。

【C委員】

ちょっと質問ですが、私の記憶だと1998年の長野オリンピックに伴う碓氷峠の高速道路の工事と、それから新幹線のトンネル工事の原因で碓氷峠にいたサルが、軽井沢町へ移り住んできたというような認識をしていますが、この認識は正しいのか、間違っているのかどうなのでしょう？

【〇〇専門員】

そういった話は、こちらでは確認が取れておりません。

私の方で聞いている話であれば、碓氷峠の方でサルがよく出ていて、住民や観光客がサルに餌あげに行っていたという話聞いたことはあります。

【C委員】

出ているという話は、聞いています。

【〇〇専門員】

新幹線が影響しているかどうか、関係があるとはちょっとないかなと思います。道路沿いにやっぱり出てきやすいです。

【C委員】

でも、少なくともそれより前で軽井沢の生活環境の中でサルを見たという経験が全

くないので、碓氷峠にいるという事実を知っていたってということを、私が申し述べたのです。

【〇〇専門員】

ありがとうございます。

【C委員】

軽井沢町に移り住んだのではないかという認識として、それは正しい認識か、間違っている認識か、というのを聞きたかったのです。

【〇〇専門員】

間違い、正しいとかというのは、あまり気にされなくても良いのかなとは思いますが。道路沿いに出てきて、人と会う回数、サルを目にする回数が増えてきて人慣れになっていくと、そういうことで餌の多い、しかも暖かい標高の低い方にサルは出やすくなっていくので、そういったことに出てきているのかなと思います。

このサルは元々のちょっと北側、旧碓氷峠のよりも北側の方にいたサルで、町や松井田町にも結構出ていたサルが母体になっていますので、単純に碓氷峠だけって話ではないかなとは思いますが。

【町長】

はい。よろしいですか。

ちょっと歴史的な話を、今ここであまりしてもと思いますので、現状は先ほどのようなこの20数年間は、このような状態だということで認識していただければと思います。

では、次にあーすわーむさんからのご説明をお願いします。

【あーすわーむ 〇〇氏】

皆さんこんにちは。私はNPO法人生物多様性研究所あーすわーむの〇〇と申します。今日アライグマやハクビシンの対策の話を少しさせていただきますが、座って話

をさせていただきます。

最初に土屋町長から、軽井沢町で生物多様性の保全を目指すというお話がありましたけれども、アライグマ、ハクビシンが何で急にこんな別立てになっているんだろうと思われる方もいらっしゃると思いますが、アライグマやハクビシンとアメリカミンクですが、外来種なのです。生物多様性の脅威、生物多様性を脅かす脅威としていくつか挙げられていますけれども、開発行為ですとか、人の生活の様式が変わることによって、生物が減っていったとか、そういうこともあります。そのうちの脅威の一つとして外来種というのが挙げられています。ですので、このアライグマやハクビシンの外来種の対策というのは、生物多様性の保全に繋がるということで承知おきください。

外来種ということで、今日こういう協議会が行われて言うのは、実は鳥獣保護管理法という法律に則って私達は捕獲をしたりして対策を行っているわけですが、外来種の場合それだけではなくて、特定外来生物被害防止法という法律があります。その法律では、例えばこういう特定外来生物に、ちなみにアライグマとミンクは、特定外来生物に指定されています。その特定外来生物に指定されると規制がかかるわけです。輸入・飼育・販売・移動などに規制がかかっています。

特定外来生物である生き物を放すことも違法になります。その法律に基づいて、私達は捕獲を進めています。ただ、捕獲をするにあたって鳥獣保護管理法で捕獲するのか、それともこの特定外来生物法で捕獲するのかというのはちょっと別になっています。現在軽井沢町では、鳥獣保護管理法の中で有害鳥獣ということで捕獲を進めているところです。

私達のミッションとしては、この軽井沢町に野生化している外来哺乳類であるこの3種に関して人間生活、生態系への被害防除や啓発等の対策を行うということで、町としてはこのような取り組みを行っています。

生息情報の収集です。実はハクビシンに関してはもう日本に野生化して、戦後野生化してきていますが、80年ぐらい経ってしまっているの、長野県内全域にもハクビシンどこにでもいるような状況です。なので、特に「ハクビシンを見ました」というだけではなかなかちょっと動くことができないという、多過ぎているのでできないので、アライグマ、ミンクに関しては「見ました」目撃情報などは収集したりしています。ただハクビシンに関しても、被害が出た場合は実際に出向いてどういう被害なのかを分かった上で、捕獲を進めています。

私達は対策の一つとして捕獲を行っていますけれども、捕獲スタートにその捕獲された動物がどういう動物なのか、どういう個体なのかという、この個体の情報というもの把握しています。例えばオスメスですとか、大人なのか子供なのか、寄生虫がいるかないか。すみません、ハクビシンに関してはこの業務の中には「ここまではや

らなくていいよ」ということになっていきますけれども、私達の実習的な活動として、ハクビシンに関しても個体の情報を今把握しています。

外来種なので海外から持ち込んだ寄生虫もいるのではないかとということで、特にアライグマに関しては、アライグマが元々生息している北アメリカではいわゆる回虫症というような病気ですとか、あと狂犬病の媒介者として有名であり、ある地域では非常に徘徊率が高いのですが、そういうこともあるので、アライグマに関しては寄生虫の検査もしています。あと年齢ですとか、体重ですとかそういう栄養状態などの把握ということをしています。

こういう個体情報を把握してそれを蓄積することが、その動物が今多いのか少ないのかということが分かってくるわけです。例えば、軽井沢町で町民の人口がどれくらいで、女性がどれくらいで、女性1人当たりの出産数がどれくらいで、ということを見ていくと、人口がこれから増えそうだなとか、減りそうだなとか、そういうことがわかってくるわけです。なので、そういう年齢ですとか妊娠しているかどうかとか、実際に妊娠している場合は何頭くらい妊娠していたか、という情報の蓄積をしています。

こういう3種に関して被害や目撃情報があった場合に、実際に家屋侵入しているかどうかとか、屋内にその糞便があった場合は、寄生虫検査をしたりしています。実際にハクビシン、アライグマが家屋侵入しているような場合だと、捕獲をするというような流れで対策を行っています。

時間があまりないので、特徴に関しては今日はスキップしたいと思います。

こういうアライグマやハクビシン、外来種であるミンクが引き起こす問題ですが、先ほど冒頭でも申し上げましたように生態系の破壊に繋がる、つまり、生物多様性の低下に繋がるということです。あと、大きい問題としては人間生活への被害ということで、軽井沢の場合は他の地域に比べると別荘がそのまま廃屋になったケースが結構ありますが、そういうものが多いです。それによって、家屋侵入の被害がやはり大きいです。家屋侵入した場合は、家屋の損傷ですとか、天井裏に糞尿だらけというようなことも起きますし、あと農作物被害があったり、ペットの捕食もあります。軽井沢の場合、どのようなペットの捕食があったかということ、ハムスターや猫、子猫が食べられたというようなケースがありました。あと、鳥に餌をやっている方が多いですが、アライグマの場合、手先が非常に器用なので、巣箱の入口から手を突っ込んで親ごと雛ごと食べちゃった。というようなケースもありました。そういうような野鳥への被害ですとか、例えば実際に天井裏にテンの死体だとか、タヌキの子供の死体とかということもあわせて、そういうことを考えると捕食によって、軽井沢にいる野生の生き物を捕食することによって、生態系の被害を及ぼしていくということも大きいです。あと、先ほど言いました

けれども、人獣共通感染症の問題もあります。

実は長野県でもアライグマの対策をしていかなきゃいけないということで、これは長野県の自然保護課の委託調査で、私どもが調査を行っていますが、実際の長野県で捕獲されたアライグマの死体ですとか、あと目撃場所ですとか、聞き取りなど各市町村でさせてもらいまして、各市町村においての定着状況を調べています。これレベルは1から5までレベル分けをしまして各市町村でどういうレベルなのかというのを作っていきまして、各市町村に時々お邪魔させていただいて、こういう状況ですよ。ということをお伝えしています。

長野県では自然保護課で、先ほど申しましたけれども、特定外来生物被害防止法に則りまして、アライグマの防除計画を作成することを検討中です。これが作成されることによって、より各市町村からアライグマの情報を吸い上げていって、対策に結びつけるというようなことを、考えているところです。これ見ていただくと分かるように濃い紫色が、レベル4が紫色ですけども、軽井沢と根羽村です。軽井沢においても2001年から目撃情報があって、2002年から捕獲を始めて、実際に2004年から確か予算をつけていただいて、軽井沢町として本格的な対策を取り組んできています。長野県の南側の方ですが、これは実は隣の県の方から、岐阜県、愛知県の方から侵入して、それがずっと拡大をしてきているというような状況です。軽井沢は濃い紫になっていますけど、実はあまりなくて、小諸でも全く情報がなくて、佐久ではたまたまシカのわなで錯誤捕獲されたというような情報は1件、2件ぐらいあるのですけれども、軽井沢から広がってきている感じがあまり受けません。南の方はもう結構ずっと、分布が北の方に拡大してきているのですが、これはやはり軽井沢で早期対策を始めた結果ではないかというように思います。次のグラフを見ていただくと分かるように、約20年前から対策が始まったわけですけども、この約20年で捕獲した頭数は、大体100頭ぐらいです。交通事故など含めると100頭ぐらいです。それを考えてこの20年で100頭となると非常に少ない。他の地域でそのまま放置していたら、一つの町だけで1,000ぐらい捕獲しなきゃいけないという状況になったかもしれないですが、この20年で100頭に抑えているというのは、やはり早期対策が功を奏したと言えると思います。ただ、グラフを見ていただくと分かるように、急激な増加を食い止めてある程度密度を維持しているような状況ですけども、再度ちょっと増加したみたいなところが。やっぱり完全に根絶はできていないという状況です。

先ほど「個体の分析をしています。」とお話しましたが、年齢が何歳ぐらいなのが多いかとか、雄雌どちらを多く捕っているかを見たものですけど、個体数を、シカでも何でもそうですけど、個体数を減らすにはメスを捕らないと減らないわけです。軽井沢の場合、ちょっとメスの方をオスより多く捕っていますので、最初にアライグマをかなり叩いて数が減って、減らせた原因としてはよりメスが捕獲されたことが大きな原

困じゃないかと思えます。

今年度のお話ですけれども、これアライグマの今年の情報の位置を地図上に落としたものです。見ていただいてわかるように、ここ実は中軽エリアです。ここ古宿でここ中軽井沢と書いてあって、この辺が一番多いです。目撃されたり、センサーカメラで私達が撮影したり、あとは猟友会さんに捕獲していただいたものが5頭ほどありますけれども、今年のアライグマにおける傾向というのは、中軽エリアが中心になったということです。これ何故かと思った時に、このバツ印が家屋侵入した別荘です。次の写真をお見せします。まずアライグマのお母さんが家屋侵入をして、子供を産んでいた別荘だったのです。これ5月です。これアライグマのお母さんで、ここ子供たちが何頭も出入り口から出ようとしているところです。5月の初めぐらいですかね、天井裏から物音がするということで対応しましたけれども、複数の動物の音が聞こえたということがまずあったので、もうこれは時期的にも出産している可能性が高い。ここでお母さんだけ捕ってしまうと子供だけ家の中に残って、どこで死んだか分からなくなってそのまま腐って非常に衛生状態も悪くなるので、とりあえず子供がある程度大きくなって外に出られるぐらいまで待って捕獲しましょうということで、カメラでモニタリングしながら罠も置きつつ、ワナを置いたのは、ワナに慣らせるためですけれども、置きつつ対策を行ったところです。ただ残念なことで、このアライグマを捕獲することはできなかったです。できていませんが、お母さんと子供が、これ古宿の別荘だったのですが、その近くにある上野原の庭に現れまして、ここに一頭、ここに木に登っているのが見えますか？これがお母さんでこれ子供たちですね。中軽中心とか古宿中心とか、目撃されたり庭のブドウを食べに来たりという目撃情報もありましたけれども、この家族が今年は情報の中心になっていました。現在も、先ほど目撃情報があったような場所に、ここもそうですが、ワナを置きながら捕獲を試みているところです。アライグマが実は6月の初めぐらいに出ていったのですが、その後ずっとモニタリングしていると、ハクビシンもやって来ています。このハクビシンは1回限りで、それ以外は家屋侵入しようとの試みはなかったですけども、実はアライグマが出入りしていたのはここだったのです。この隙間を閉じてもらって、床下も入れそうな場所があったので閉じてもらって家屋侵入できないようにしていただきました。とにかく、基本中の基本ですけれども、こういう家屋侵入被害をなくすという対策の基本としたら、もう隙間をなくす以外ないです。ここで捕獲したとしても、ここが塞がれていなければ、次のハクビシン、次のアライグマがやっぱりやって来ちゃうので、とにかく隙間をなくしていきましょうということで被害に遭われた方にはそういうアドバイスをしています。これは家屋侵入した天井裏の写真ですけど、これは今年ではないです。別の場所ですが、狭い天井裏に入ってさっき言いましたように人にも移るような病気を持っている可能性もあるので、私達は一応完全防備で、使い捨てのこういうカバーを着て、手袋をはめてマスクをした状態で、このように入っています。天井裏にあったこれはハクビシンの糞です。こういうような糞だらけになっ

てしまって、酷いところではもうこの糞の重みに耐えきれず天井が落ちてしまうというような場所もあります。これは別の別荘ですけども、床下からアライグマが侵入しているところなんです。ここは実はアライグマだけじゃなくて、ハクビシンも来ていましたし、テンもたまに来ることがありました。この3種は天井裏に住み着きます。これは一昨年、先一昨年かな、別荘に来て子供を産んでいて、これ糞尿ですけども、これの重みで天井が破けて落ちているところなんです。ここはこういうふうにごろごがいて、室内で子供が2頭ミイラ化した状態で死んでいたというものです。こういう被害が軽井沢では起こっている。ちょっとハクビシンの話ですけど、あまり今回ハクビシンの話をしていないのですが、私達今年、今のところ7頭を捕獲していますが、7頭のうち実は6頭が同じ場所で捕獲されています。これは去年ハクビシンが家屋侵入していた別荘隣の廃屋です。かなり朽ち果ててきている場所で、こういうところでアライグマやハクビシンなどが増えていくことに繋がっています。

対策ですけども、やはり増やさない対策が必要です。例えば、こういう死んだ魚を放置しているとか、廃棄野菜とかゴミを放置しているとか、軽井沢の場合別荘が1万6000戸あるわけで、そのうちの大体2割ぐらいが空き家になっていることが、町の議会でも取り上げられました。軽井沢のように自然に囲まれている場所で、しかもこういうねぐらになるような場所が放置されている状況は、やはり増やす方向を作っているわけです。

軽井沢の場合は果樹が少ない地域だと思いますが、時期によってはトウモロコシなども作られていまして、これ一応ネット張られています。でもこのネットの支柱が何かというとトウモロコシなのです。トウモロコシをネットの支柱にして、しかも実は外に出ているような状況で、これでは守ることができません。ここも一応電柵が張ってあってネットが結構上の方まで張られていますが、ここ入れちゃいますし、実際アライグマやハクビシンは木登りが上手なので、こういう支柱は登れてしまいます。電気柵を張るとしたら、この支柱を登らせて電気を当てるような形で張るとか、そういうことをしないとあまり効果がない。これ、軽井沢ではないですけども、リンゴ畑です。廃棄のリンゴがいっぱい落ちています。これブドウ畑で、柵も何もない。アライグマやハクビシンに限らず他の野生動物に餌を、要は餌付けです。餌付けさせて取らせて、そしてそれを捕獲する。果たしてこれは良い循環なのだろうか、と思うような状況があるということです。これ被害防除のプロセスと書いてありますけど、何の種類が被害を及ぼしているのか、その種類に応じて侵入防止などの対策を取らなければいけない。もちろん、捕獲をするということも一つの対策でありますけれども、増やして捕るのではなく、増やさないようにして捕っていくようにしないと、減らすことはできません。電気柵などを設置するとか、別荘でしたら侵入口を作らない、侵入口になるようなものを塞いでいくことです。こういう餌付けに近いような廃棄物をちゃんと管理しましょうということです。軽井沢の場合は、別荘が多いのでまだ少ないと思いますけれど、他の地域ではこういう神社とかお寺などもよく入られている。そ

の一つです。そういうところもきちっと管理をしていく。これ馬取ですけれども、多分区長さんの中にもこういう別荘の管理にも携わっている方がいらっしゃるかもしれませんが、やはりこういう別荘の管理をきちんとしていただくことが、軽井沢では重要です。あとは作物の被害対策を、侵入防止対策をしましょうということです。

増える原因は一つ一つ潰していくことが予防の一つです。皆さんにはこういうことをやっていただきたいと思います。

以上です。

【町長】

はい。ありがとうございました。

では、このままピッキオさんをお願いします。

【ピッキオ ○○氏】

皆様こんにちは。ピッキオの○○と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、土屋町長から信毎選賞の受賞という過分なお褒めのお言葉をいただきましたが、我々ピッキオは2000年から軽井沢町と協力してツキノワグマ対策事業に取り組んできております。町の協力がなかったら、今回の受賞はなかったと思いますので、この場を借りて御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

着座にてご報告させていただきます。

ツキノワグマ対策事業ということでご報告いたします。今年度の取り組み中心にご説明いたします。まず、通報対応の件数ですが、今年度168件の通報対応を行っておりまして、そのうちクマは122件となります。46件差があると思いますが、その内容としましてはシカ、イノシシ、あとカモシカです。そういう大型動物ですとか、キツネ、タヌキ、ハクビシン等、中型動物の情報もございました。果ては人間の尿に泥が盛られたもの、それをクマの痕跡ですとか、あとは髪が雨で濡れて固まったものをクマの糞じゃないかというような通報もありました。ですので、新しい住民の方などが中心になるかと思いますが、一般の方に対する普及啓発活動の重要性を痛感した次第でございます。この通報対応時に町の方から行っていただいておりますサルクマ情報ですとか、メールの配信サービスのための情報収集も併せて行っています。

続きまして、管理エリア別のクマ情報の推移に移ります。

こちらを見ていただきますと、2024年、先ほど事務局の方からクマの情報が多かったという話はありませんでしたが、長い時間軸で見えていただきますと2020年ピークがございまして、そこから減少傾向で、2022年度から若干別荘地などで微増の傾向は見えていますが、商業地や宅地集落等での情報は少ない傾向にございました。

続きまして、クマ関連の各種被害件数に移ります。

こちらでも2024年を見ていただきたいのですが、非常に低い水準に抑えることはできていますが非常に残念なことながら、3年以内で1件の人身事故が発生してしまいました。こちら先ほどご質問をいただいておりますので、後ほど詳しくご説明いたします。あと1件クマの交通事故も発生しております。これについても後ほど触れたいと思います。

続きまして、クマの年齢別の目撃件数および割合に移ります。

見ていただければ数とパーセンテージ等は分かっていると思いますが、こちらの傾向を理解するために令和5年度を比較対象としてご提示いたします。推定2歳以下の目撃の件数が、令和5年度ですと59件で64%、過半数を超えているところですが、令和6年度は推定2歳以下の若グマの目撃件数が31件で30%、比較的少なかった。こういう特徴がございました。ただし、借宿における若グマの出没、記憶されている方もいらっしゃると思いますが、そちらのインパクトは大きく、何人かの方から「今年、軽井沢はクマ大変だったね」というお話もいただいておりますが、先ほど申し上げた通り、クマの出没情報等は低い水準で推移しているところです。あと、特徴的だったのが、令和6年度の親子グマ24件、23%です。ちょっと多い傾向を見せているとは思いますが、こちらは町の北東部にございますキャンプ場のエリアで、7月8月に12件、おそらく同一個体と思われる親子グマの目撃が頻発しました。さらに9月から11月にかけて千ヶ滝中区および山ノ手区付近で、おそらく同一個体と思われる目撃が6件ございました。町の北東部におけるキャンプ場の目撃は、8月以降目撃情報はございません。千ヶ滝中区、山ノ手区の目撃ですが、先日11月15日に別荘地内に滞在しているとの通報情報に基づき、発見しまして対応した時の動画をご覧ください。音を出します。ちょっと小さいかもしれませんが。周りへの安全対策を行った上で、このように樹上に追い上げて最大で人7名ベアドック2頭、および動物駆逐用の花火も併せて使いまして強度の追い払いを行っております。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、ここにクマが動いているのが見えるかと思えます。これ複数頭も見えますと思えますが、2頭子グマを確認しております。強度の追い払いを行った効果もあったのか、この後11月15日からは、この親子グマは周辺の別荘地等を含めて目撃の情報はございません。

続きまして捕獲の情報に移ります。

まず今年度ワナを設置した箇所は28ヶ所となります。捕獲頭数は許可10頭、錯誤

17頭、計27頭となります。駆除頭数は、先ほど事務局のご報告もございましたが、1頭、杉瓜地区にて捕獲しまして1頭のオスを駆除しております。こちらについても後ほどまた簡単に触れたいと思います。捕獲数をグラフにして経年変化を見たものがこちらのグラフです。見ていただきますと、捕獲数は2020年度をピークに低い水準で推移しております。合わせて注目していただきたいのは2011年です。こちらは最後に人間活動エリア、別荘地含みます。山林での人身事故は残念ながら8件発生してしまいましたが、0を継続しております。さらには2001年以降、平均駆除頭数1.25と低い水準で両立することができております。我々の今日達成したいビジョンとしましてはクマと人との共存、こちらを達成したいので、人の安全を第1にしつつクマの個体数、個体群を絶滅させない。その両立が図れているかと思えます。

続きまして、夜間監視です。

夜間監視の実施期間は6月1日から10月31日まで行いました。監視頭数は35から42頭で推移しておりました。

続きまして、追い払いです。

今シーズンは13頭のクマに対して、計196回追い払いを実施しております。これによりまして、別荘地等に日中に発信機の付いた個体が滞在しないように最大限努力しております。

続きましてクマの出没状況を予測するために、豊凶調査をピッキオ独自で実施しております。そちらについてご報告いたします。

期間は2024年の9月から10月までとなります。その間に軽井沢町および周辺の、クマが動きうる範囲を調査いたしまして、ミズナラを115本、ナラ92本、栗130本、合計337本の調査報告を調査いたしました。そちらの結果をまとめたのがこちらのグラフです。まず緑のバーはミズナラとなります。ミズナラは、鼻曲山と浅間隠山におきまして、ばらつきはありますが凶作の傾向が見てとれます。続きましてコナラは赤いバーです。赤いバーはおしなべて見ますと並作です。栗が軽井沢・南部・浅間山、この3点において例年より豊作の傾向が見て取れるかと思えます。ご承知のとおり栗は人家付近にありますので、我々のアクション等長引くのではないかと心配していたところですが、今のところそのような傾向は見られておりません。こちらは長野県が行いました堅果類の豊凶調査の結果となります。こちらの赤枠で括ったところを見ていただきたいですが、東信の佐久・上田地区の並作、この豊凶状況と軽井沢町内の状況も同じような傾向が見られております。

続きまして、普及啓発となります。

今年度は町内全ての小学校、中学校1校、幼稚園2園において特別講義を実施いたしました。こちらの普及啓発の、地道な活動ではあるのですが、成果と申しますか象徴

するエピソードを2つご紹介させていただきたいのですが、まず一つ目は、今手元にこのような冊子がありますが、こちら東部小学校の6年生が先日クマ学習、通称クマ学習ですが、それを行ったところ、感謝の気持ちを込めて「6年間ありがとうございました」ということで全生徒が書いてくれた冊子となります。本当に、私も〇〇と一緒にクマ学習を行うところですが、小学生に対してこのような教育的な指導を行っていくことは大事なことだと痛感しております。もう一点、先日私は軽井沢高校の2年生からインタビューを受けております。その時に、〇〇が小学校時代にその子たちに対してクマ学習を行ったことを今でも覚えていますと話しておりました。やはりこういう普及啓発活動を地道に続けていくことは、非常に大切なことだということを痛感しました。

続きまして情報発信に移ります。

今年度は情報看板を54ヶ所に設置しまして、季節看板、春と秋ですね、39ヶ所に設置しております。こちら2週間で情報がなければ回収することを継続しております。個人的に今後改善していく余地があるかと思うのは、海外の観光客、外国人観光客がかなり増えておりますし、ISA K等インターナショナルスクール周辺には多くの外国人も滞在しておりますので、こちらの情報看板も英語版を作り併せて掲示するのが大事ではないかと感じております。

続きまして、先ほどご質問いただきました人身事故の件です。

日時は2024年10月29日です。時間が13時59分です。場所は三ツ石の国有林の林道ゲート、そこの北側の区画、砂防ダムの工事が行われています。その付近です。こちらがその事故現場の周辺の詳細な図ですが、こちら写真がありますが、被害者の方は、このようなフォワーダーと呼ばれる重機を停車しました。こちら作業区画と書いてありますが、ちょうどここに境界がありますので、境界を確認するためにこの林内に数十メートル入ったところで、この場所で被害に遭われました。実はこの被害に遭われた方は、山林内でこのような声を聞いております。ちょっと音が小さくて恐縮ですが「クウンマーツ、クウンマーツ」という、聞こえますか。すみません、ちょっと音が小さくて。今の声は、子グマが母グマを呼ぶ声です。この加害個体は、高い確率で親子グマだと推定されます。この被害に遭われた方は子グマに襲われたと証言しておりました。ただ、被害者の衣服等に登られた形跡がないこと、また加害個体の頭部のサイズが「スイカ大だ。スイカの大きさだった。」という証言から考え合わせますと、おそらく成獣、母グマによって襲われたものと思われます。周辺の林道を見ても、このようなコンクリートのミキサ車が走っていますが、このような車両が15分に1度ほど通過するような状況でした。このような状況から、被害者の方は「周辺にクマが潜んでいるとは思わなかった。」という証言も得られております。しかしながら、クマは非常に高い学習能力を持ちます。ですので、数年前からこのような工事が行われておりますと、それに対する慣れは生じていたものと思われます。

そのような認識から、被害者の方は何も、このような熊鈴ですとかそういうものは持たずに単独で林内に入っておりました。そこで、至近距離で親子グマと遭遇しておそらく被害に遭われたものと推察されます。鳴り物携行ですとか、複数人で作業するというのを徹底していれば、このような被害のリスクは軽減できたと思います。さらには、この被害現場から30mほど西側にはコナラ林が広がっておりました。このコナラ林ですが、このような森でドングリの成りが、コナラはドングリとなる木ですが成りが例年比較的安定しているという傾向がございます。事実、林の中の林床、地面を見てみると、このようなドングリが落ちておりました。おそらくは、浅間山麓から降りてくるクマの動きを砂防ダムのように止めるような働きが、このコナラ林にはあるのではないかと推測しております。従いまして、その付近の林内はクマとの遭遇率が高い、そのような認識を持って作業にあたっていたならば、もしかしたら今回の事故のリスクは軽減できたかもしれません。

続きまして、今年度我々が重点的に取り組んできました餌付け問題、先ほど事務局からお話がありましたが、こちらについて簡単に触れたいと思います。

今年度、旧軽井沢地区で、先ほどお話があった通り餌付けが2軒のお宅で行われてしまいました。我々は何度も町や県とともに止めるよう説得に伺いました。さらには段階的に対策のご提案をしていきました。おそらく最初からこのような、例えば電気柵で防除しましょうと言っても、きっとこの方は聞き入れてくれなかったと思います。関係性を作りながら徐々に徐々に対策を提案して、最終的には別荘を電気柵で囲い、こちら今クマがいるところ、ここは別荘利用者が寝室として使っている部屋ですが、その前に電気のマットを置かせていただきました。クマの様子を見ていただきたいのですが、電気のマットを触り感電しまして、このようにクマが逃げていきました。こちら2024年の9月4日ですが、この後、このクマを含めて他のクマも一切現れておりません。しっかり餌付けを止めていただく、ということと同時に対策を行っていく。その方との関係性を構築しながら、段階的に対策を行っていくことが非常に大事なのと、併せて条例等、法律の面からもアプローチする。多様なアプローチが非常に大事になってくると思います。こちらの写真は別のお宅の状況ですが、状況を簡単に説明しますと、その方のお宅の周辺にはゴミが大量に放置されている状況です。中にはペットフードの空き缶ですとか、袋が多数散乱しているような状態で、クマを始めとする野生動物を誘引しかねない非常に危険な状況でした。そこで我々は関係性を作りながら、「そういう片付けを手伝えますよ。」と申し上げて片付けを手伝っているのがこのシーンです。我々として出来ることは、餌付けを止めてくださいとお願いするのは勿論ですし、対策もあるのですが、そういうことを行っている方との関係性をしっかり構築しながら、段階的にしっかり対策の説得を行っていくことが何より大事ではないかと個人的には感じております。

続きましてロードキル問題について触れたいと思います。

こちら地図見ていただくとわかっていただける方が多いと思いますが、浅間プリンスホテルがありまして県道92号がこのように走っております。この赤いポイントのところで、今まで2度ほどシカの死体を回収しております。その理由としては、一度発信機個体がシカの死体の近くにおりました。それは餌付いていたという確証は得られないのですが、近くにいたので追い払いを実施してシカを回収しました。もう一度は、未標識の個体がやはり近くにおいて、食べているところは見えなかったのですが、そのシカの死体に餌付いていた可能性がありましたので、追い払って死体を回収しております。このところ、先ほどゾーニング管理のところでも地図があったと思いますが、浅間プリンスホテルのところは人間活動エリアの、このような赤いゾーンになります。そこクマを始めとする野生動物が生息している森林エリアが、このように隣接しております。こういうところで、しかも県道92号を走られた方はお分かりだと思いますが、ちょっと斜面になっていて、下り坂になっていて群馬県側から来ると真っ直ぐですので、スピードが出やすいところだと思います。このようなところは、非常にロードキルの可能性が高いとともに、ロードキルが万が一発生してしまうと人間活動エリアにクマを誘引してしまう可能性が高いと思います。従って、このようなところにおいてロードキルを防止するとともに、ロードキルが万が一発生してしまった時には死体を速やかに回収する、そのような体制を整えておくことが大事かと思いません。

最後となりますが、あと2点だけ。先ずこちらの「たくさんのふしぎ―となりすんでるクマのこゝろ―」は、11月に発売されたばかりですが、福音館書店から菊谷詩子さん、サイエンスイラストレーターの方がお書きになった本が販売されております。皆様のお手元に2部ほど我々からの資料があると思います。一番上ですね、こちらをご覧になっていただければと思います。こちらの本に感銘を受けた町民の方が自主的に出版記念講演会を企画しまして、このような冊子を、チラシを作っております。私は非常にこの動きは大きな動きだと思っております。町民の側からクマについて勉強しようという動きが、この1冊の本をきっかけに起こっております。この「たくさんのふしぎ」、ピッキオの活動を5年間にわたり丁寧に取材いただき素晴らしい作品になっておりますので、もしご興味ございましたらお手に取っていただけますと大変ありがたいです。

もう一つが、12月21日に佐久平交流センターのホールで行われます「日本クマネットワーク公開シンポジウム―長野・静岡・岐阜におけるクマ対策の歩みとこれから―」というものです。こちら興味ございましたら、足を運んでいただくとともに、区長の皆様等もお集まりいただいておりますので、区民の皆様にも広報していただけますと大変ありがたいです。

最後となりますが、頭を垂れたツキノワグマの写真が見ていただけるとと思いますが、これ何かと申しますと下に子グマが2頭おります。その子グマを見守っている母グマ

の姿です。非常に愛情深く、このような大型野生動物がいまだに日本に生息しているということを私は誇りに思います。このようなツキノワグマを絶滅させないとともに、町民の皆様始め、人々の安心安全を最優先に守っていくこの仕事をこれからも全力で行っていきたいと思っております。

お聞き苦しいところがございますが大変申し訳ございませんでした。以上で発表を終わりにします。ご清聴ありがとうございました。

【町長】

はい。ありがとうございました。今あーすわーむさん、それからピッキオさんと続けてご説明いただきましたが、その点について何かご意見やご質問ありますか。

よろしいでしょうか？

はい。それでは、括弧4その他ということで全体を通してのことも含めまして何かありましたら、よろしく願います。

はい。

【C委員】

サル追い隊という活動がありますけれども、サル追い隊が到着する前にサルに囲まれると手に負えないのですね。それが夕方というよりは、朝の方が多様な気がするのですけれども、そういう中でサルが家の中に侵入することが、この11月に起きました。たまたまお客様が見ていたら、そのとたんに子ザルが入ってきて、上がっていた中の柿を取って、また逃げていったことがあったのですが、普段でも庭に立たせている、見せるために作っているいろいろなものを、花を取ってしまうわけです。そういう被害があるけど、それ全然報告はしていません。サルは元々、私の経験で言うと1998年長野オリンピックより以前に生活環境の中で、私が軽井沢に生まれて、〇〇でずっと住んできて、〇〇に生まれたっていう名前が付いているのですけども、サルと面識や面会を持ったことがない。碓氷峠にいるというのは知っていました。しかし、サルは元々住んでいなかったのだから、向こうに追い出してもらいたいというぐらいに思っていますけれども、サル追い隊は目をかけて見守っている現状が一つあるのですが、その辺には追い付かないところがあるので、本当は駆除してもうちょっと減らすか、碓氷峠にお返しいただくかとかできないかという、無理な話かもしれないが、そんな思いを持っています。

【町長】

はい。何かコメントがあれば。

【環境課長】

Cさん、被害あった時に町の方にぜひ報告いただくようお願いします。そういう情報を積み重ねて、もう少し一歩踏み込んだ駆除活動もやっていきたいので、被害については遠慮せずご報告いただくのと、それから見えるところにエサとなるものを置いておくと、サルたちは取りに行きますので、そういった注意もお願いしなければ。町の方もまた広報をしないといけないかと思っておりますので、被害情報はぜひ寄せていただくのを重ねてお願いします。あと、もう少し減らすような形で町も駆除活動を、なかなか檻に入らないということもありますが、工夫してもう少し数を減らすよう常にそのよう体制を協議していますが、そういった活動に繋げていきたいと思っておりますので、まずは被害情報をよろしくお願ひしたいと思ひます。

【C委員】

やはり蕾などが開くぞという時にそれや、花を食べられる。ユリの花を取られるとか、現実育てているものが壊されるというのはやっぱり強いです。それから取ってきた柿を近隣のお友達が皆さんに分けるけれど、ハクビシンに入られたとか取られてしまふとかで、先人が築いてきた柿を干して食べるという、それを身近な生活の環境で再現することが、それぞれの家が難しくなっているということを感じます。

答えは要らないです。すみません。

【町長】

はい、ありがとうございました。

できるだけお手数ですけれども被害届けを出していただいて、その積み上げで活動もしやすくなるということをお願いしたいと思ひます。

それ以外に何かございますか。

はい。ありがとうございます。

では全ての協議事項を終了いたしましたので議事進行を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

4. 閉会

【環境課長】

町長、進行ありがとうございました。

皆様、本日いろいろ貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。長時間にわたり大変皆様ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度の軽井沢町有害鳥獣被害予防対策協議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。